



「三重テラス」 三重の「いいとこ」ぜんぶ日本橋へ。こだわりの特産品や伝統工芸品のほか、レストランでは、伊勢えびや松阪牛を使ったおいしいお食事が味わえます。今月執り行われた伊勢神宮式年遷宮、お伊勢参りの出発地、日本橋から知られざる三重の魅力を発信する新たな拠点「三重テラス」が9月28日（土）にオープン致しました。（イメージパース提供：三重県）

## 目次・主な内容

■ Top News 理事・役員会・特別講演会	2
■ 協会事業活動報告	7
■ 会員発HOTニュース	12
■ 三重労働局News	13

■ 内閣府・三重県News	14
■ 委託事業News	15
■ 事務局News	16
■ 業務日誌	18

## 理事・役員会開催

9月30日（月）津都ホテル5階「伊勢中東の間」において、理事・役員会を開催いたしました。当日は、33名の参加者がありました。

尚、開催の前に、当協会会長として、16年半（昭和60年12月～平成14年6月）の永きに亘りご尽力を賜りました、谷本 悦造 氏（享年88歳）が7月16日にご逝去されましたので黙祷を捧げ、ご冥福をお祈り致しました。



挨拶する岡本会長

### 1. 会長挨拶要旨

2020年のオリンピックが東京で開催されることになりました。日本で開かれるのは、実に56年振りで、まことに喜ばしいことであります。

この開催決定は、日本経済に好影響を与えると期待されています。アベノミックスの「第4の矢」と言われ、経済効果は3兆円とも10兆円とも報じられており、インフラ整備の前倒しを含めれば100兆円を超える効果だという専門家もおられます。

私はオリンピック開催に向けて、「福島」、「日本の文化」、「産業のイノベーション」の3つのキーワードが重要だと考えております。最初の「福島」については、原発の収束についてはパーフェクトに実現していかなければなりません。これが日本のつとめです。

2点目の「日本の文化」については、古くからございます日本文化を広く知らしめるということもありますし、日本人の国民性の優しく穏やかであるとか、日本人の宗教観、価値観を世界の方々に知って頂ければと思います。今回の伊勢神宮の遷宮に関する盛り上がりなども、その一つだと思います。

3点目の「産業のイノベーション」に関しては、世界の人々に新しい日本を示すため、IT技術を活用



参加者全員で黙祷

したスマートシティやロボット技術の大いなる発展などを期待すべきだと思います。

日本経済につきましては、アベノミックス効果がいよいよ数字に表れてきたと感じます。失業率は2ヶ月連続で改善し、直近の実質GDPも年率換算で3.8%増と上方修正されました。10月1日にも発表されるであろう来年4月からの消費増税が決まれば、駆け込み需要のさらなる上乗せも期待されます。

県内におきましては、自動車や半導体を始めとする輸出産業の好調から、北勢地域の製造業を中心に改善が見え始めており、四日市進出企業（東芝）が半導体工場を拡張するという報道もなされております。また、伊勢志摩地域では、10月2日に執り行われます伊勢神宮の式年遷宮を控えて、すでに多くの観光客が来訪しており、神宮参拝者は当初の想定の1,000万人を大きく超え、1,300万人超えは確実な状況であると聞いております。

（過去最高はH20年の883万人）

アベノミックス効果が地方に波及するには、ある程度時間がかかると言われてきましたが、三重県では遷宮効果と相まって、他地域よりも早く景気回復が実感できるのではないかと期待しております。

更に9月28日には東京日本橋に三重県の首都圏での営業拠点、「三重テラス」が出来ました。是非、一度、上京されましたらお立ち寄り頂きたいと思っております。

このような状況の下で、私ども経営者協会と致しましては、5月の総会でご承認をいただいた各種の事業を着実に前進させて頂いております。

主なものを3点だけ申し上げますと、まず「女性

懇話会の充実」については、役員構成を新たなものとし、会員の意見を積極的に取り入れた活動を展開してまいります。また、当協会が特別協賛する三重テレビ『リーダーの羅針盤』については、今月から放送を開始しております。更に「教育・研修の充実」については、新たに「中間管理職講座」を開講しており、参加者から大変好評を頂いております。

なお、当協会の基盤強化のため、会員の増強も重要な課題となっております。昨年に引き続き、理事の皆様方には、新規会員のご推薦やご紹介を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

今後とも皆様方の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。



就任挨拶する眞壁副会長

## 2. 決議事項

役員人事の件

(1)副会長交替の件

(新任) シンフォニアテクノロジー(株)伊勢製作所  
伊勢製作所長代理兼総務部長 眞壁 雅夫 氏

(2)理事交替の件

(新任) (株)近鉄ホテルシステムズ 四日市都ホテル  
総支配人 村上 正浩 氏

(新任) 北越紀州製紙(株)洋紙事業本部紀州工場  
事務部長 宮後 資正 氏

(新任) セントラル硝子(株)松阪工場  
執行役員松阪工場長 青木 重之 氏

(新任) 中部電力(株)三重支店  
執行役員三重支店長 片岡 明典 氏

(新任) 三重いすゞ自動車(株)

代表取締役社長 川村 則之 氏

(新任) 西日本電信電話(株)三重支店

三重支店長 横山 桂子 氏

※満場一致で承認されました。

## 3. 報告事項

(1)平成25年度事業進捗状況

(2)平成25年度予算執行状況

※以上の状況が事務局より報告されました。

## 4. 活動報告

(1)専門家による経営相談のご案内

(2)女性懇話会

(3)三重テレビ協賛番組 「リーダーの羅針盤」

(4)第19期労務管理改善協力委員会

(5)中間管理職講座

(6)会員増強報告

(7)三重労使雇用支援機構事業

(8)中小企業相談支援事業

(9)企業実地研修受入企業開拓事業

(10)大学生等インターンシップ受入企業開拓事業

(11)中部三県合同セミナー下期一覧表

(12)第50回三重労使会議

(13)「メンタルヘルス対策実態調査」中部3県合同調査

(14)WEB「メカナビ東海」開設へのご協力

※以上の活動報告が事務局より報告されました。

理事・役員会終了後、特別講演会が開催されました。



「リーダーの羅針盤」井村屋グループ(株)さんのダイジェスト版を上映



## 訃報

当協会会長として、16年半（昭和60年12月～平成14年6月）の永きに亘りご尽力を賜りました、谷本 悦造 氏（享年88歳）が7月16日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。



## 特別講演会

「式年遷宮を迎えるにあたって—  
その歴史をひもとく」抄録

講師 本居宣長記念館館長 吉田悦之氏

皆さま、こんにちは。ご紹介に預かりました、吉田悦之でございます。

本日は、日頃皆様が携わっていらっしゃる御苦労とは少し性格の違うものですが、経営に関わるお話をさせていただきます。それは、扱う金額がけた違いに大きく、また非常に永い時間軸で行われる、伊勢の神宮が行う事業に関する事です。伊勢の神宮は神宮司庁がその経営にあたっていますが、その経営に関わるお話です。と申しましても皆様方の中には神領民の方々も多く、伊勢の神宮に関してはかなりの見識をお持ちの方が多いと思いますのでいわば搦め手、つまり本居宣長とご遷宮と言う視点から、神宮全般の経営に関するお話を少しさせていただきたいと思っております。

本題に入る前に、“サスティナビリティ”、本来の意味は“持続可能”或いは“継続していく”という意味ですが、転じて“循環型社会”という意味で使われる言葉ですが、このことからお話を進めます。

国連で最初に提起され外国で盛んにこのことが言われ始めた頃、多くの日本人は「日本では昔からやっていることだ」と感じました。釈 迢空（折口信夫）が「海山のあひだ」と表現した通り、日本人は昔から狭隘な国土を切り開く営易を続けて自足自給の社会を築き上げ、さらに高度な精神生活を構築し芸術作品も生み出してきました。ですから欧米諸国が“循環型社会”を提起しても、日本は昔からそうだよ、というのは、あながち間違いでは有りません。

昭和天皇が「雑草と言う名の植物はない」と表現されたように、日本は多様で、有益な生物に恵まれた豊穡な国でした。その多様な生物の中から、食物の中心として日本人は一つのものを選びました。それが“お米”であります。

しかしお米＝稲は本来我が国固有の植物ではありませんから、これは歴史的には新しいことだと言えます。奈良時代頃に編まれた「常陸国風土記」には粟の栽培が奨励されたことが記され、阿波の国、粟田口などの国名・地名が残ることからもこのことは



講演する吉田館長

伺えます。

そのような中から、“お米”を日本人が選んできたのは、本来それが美味しいから、生産性が高いからという事もあるかと思いますが、米作りをキチンとする事により、日本人が持つ勤勉性が更に鍛えられ磨かれて、美意識にまで高められて、国民性になるまで昇華されたのではないかと思います。

これらのことから“稲＝米”は、日本人にとってもっとも重要な食物であるといえますが、その稲を中心にして出来たのが伊勢の神宮と言えます。

これに関しては更に説明が必要です。勿論、伊勢神宮が稲そのものをお祀りしているという意味ではありません。天照大御神は太陽ですし豊受大御神は食物一般の神様です。所管社まで含めた125社中には、星・水・石まで八百万の神々が祀られますが、米に特化してそれを中心に据えてきたのが伊勢の神宮という所なのです。つまり、水田をキチンと整備して稲をキチンと作る事により、磨かれた日本人の心が、特に稲を大切にする伊勢の神宮というものを崇敬する事により、日本人の国民性、民俗性を構築してきたという事が言える訳です。

もとより伊勢の神宮は天皇家の祖先神でありますから、お米、神宮、天皇家の三つがセットとなっているのが、伊勢の神宮であり、それにより日本の文化の一つの中心を為している訳です。

話は変わりますが、今年7月から私は東京・日本橋で松阪経営文化セミナーの講師を務めさせて頂いております。御存じの通り東京の商業の中心地日本橋という所は、三越さんをはじめとする松阪商人、言い換えれば伊勢商人が江戸時代から進出し、暖簾を守ってきた所です。東京＝日本の商業の中心地で三百年続けるという事は大変な事ですが、今日のテーマの伊勢のご遷宮は千三百年間続いているのです。

「今年のご遷宮は第六十二回目だ」と一言で言い

ますが、一つの行事を千三百年間続けるという事は大変な事で、しかもこれが二十年サイクルであるというのは、世界でも例がありません。パリ市の市章の下には「たゆたえども、沈まず」と書かれています。伊勢の神宮のすごい所は、大きな財政基盤や権力的な背景を持つという世俗性とは、かけ離れた所にあるという事です。しかも伊勢の神宮は私的な願望、つまり金儲けであるとか、家内安全、良縁祈願を叶える所ではなく、天皇が国家や民族の平安を祈る場所でした。そういう行事が「たゆたえども、沈まず」千三百年間続けられてきたのです。

私が専門とする本居宣長は、七十二年の生涯で、日本の古典を研究しこの国の人々の心と思考方法を研究した人でした。その到達点は「おかげ」という事です。宣長は体験に学ぶ人でした。その言動には体験の裏付けがありました。神宮会館が供する食事の箸袋には宣長が詠んだ食事作法に関する歌が記されていますが、これは宣長がご飯を食べるということにありがたみを感じたから生まれたものです。

宣長の根幹にある「おかげ」ということ、中でもこのご飯に関する素直な感謝の気持ちを見逃してはなりません。さらに宣長は「古事記伝」の中でこう述べています。

「稲は殊に、今に至るまで万の国にすぐれて美（めでた）きは、神代より深き所由あることぞ、今の世諸人、かゝるめでたき御国に生れて、かゝるめでたき稲穂を、朝暮に賜（た）ばりながら、皇神の恩頼をば思ひ奉らで」

宣長を日本中心主義者だという人も見えますが、宣長は「外国ではキチンとは取れないようだ」ということを知っており、生産性が高く、保存性も高い米がキチンと作られる、日本という国は素晴らしい国だという実感に基づいてこの様に言っているのです。そして宣長はずっと日記を書き続けてきましたが、その中には必ずその年の米価を記しています。宣長は米価がこの国が安定しているか否かのバロメーターだと考えていますし、実際そうでした。昭和天皇におかれましても昭和六十三年の御病床にある時にさえ、その年の米の生育を気にかけておられたようでございます。

話を進め、式年遷宮の事を申し上げます。十月二日に内宮、五日に外宮の遷御が行われます。大御神が本殿から新殿に御遷りになる遷宮行事の中核になるものです。日時は天皇ご自身がお決めになり、当

日は勅使を派遣され、出御の時間には宮中の神嘉殿の前庭にて伊勢の方を遥拝される由です。

遷宮は「皇室第一の神事、神宮無双の大営」とされますが誰が始めたかと言いますと、「立てて長き例と為すなり」と発願された七世紀後半、壬申の乱に勝利された大海人皇子、すなわち天武天皇です。奈良時代に入る前、飛鳥時代のこの頃に日本という国の形態が出来ました。日本という国名が出来、法が整備され、更に国史の編纂が始ったのがこの頃です。

皆様の会社でも社史を編纂されることがあると思いますが、歴史を編むというのは、一つの集団・組織を守るためその必然性を明らかにするという意味と共に、対外的な信用を得るという意味があります。つまり「東夷西戎・・・」として四囲の諸国を蔑視した中華思想の国に対し、そうではないと主張しなくてはならなかったのです。そうして出来たのが日本書紀と古事記です。その中で、天皇家の祖先神としての伊勢の神宮が精神的な主柱であり、そこに求心性を求めたのが、天武天皇であり、その後の持統天皇、元明天皇により其の考えが実行されて行きました。

これが、千三百年続けられてきたという事は画期的な事で、それが可能だったのは神宮に対する敬意が変わっていないという事が根底にあるからです。価値観や世界観は当然時代と共に変わって行きます。本居宣長は十五歳の時、日本と中国の歴史はその構造が違ふと考えました。つまり中国では「易姓革命」といって、異民族の侵略や或いは天命によって王朝が変わります。しかし、日本は変わらないと言いました。その証の一つがこの式年遷宮です。

二十年サイクルの起源については、「米の保管年数である」などいろいろな説がありますが、いずれにしても、二十年ごとに莫大な費用を要する遷宮を行う事は、常に厳しい批判にさらされましたが、反撥の中で執り行われるからこそ、寧ろ強い側面もあると思います。批判の第一はまずその費用です。今回の第六十二回の遷宮予算は五百五十億円です。因みに前は三百二十七億円でした。次回の第六十三回は七百億円以上とされています。これだけの費用が必要ですが、それ以上の更に深刻な問題があります。

約一万本に及ぶ、しかも樹齢百年以上、中には四百年以上という檜の用材が必要だという事です。

このことに関し、神宮司庁は大正十二年から神宮林で御用材の植林を続けている事と共に「二十年の解体後の用材は、宇治橋の鳥居、その後も続いて桑名の渡しや関の鳥居として使用され、都合六十年間使用される。」と丁寧な説明を続けられました。又細工物を含めると多様な再利用の形を示されました。このような地道な活動により千三百年続けてきたこの国の人々に一万本の木を使ってもなお余りあるものがあるという、認識を生んできたのです。このことは是非確認しておかなければならないと思います。

それにしましても不思議な気がするの、何故掘立柱で茅葺の屋根でなければならないかという事です。

伊勢の神宮が出来る以前に、すでに恒久的木造建築物である法隆寺が建立されています。現に法隆寺の宮大工である西岡常一さんは「樹齢千年の木は千年保つ」と言っています。その伝で言えば樹齢四百年の木を使う建築物は四百年保つ筈です。なぜ保たない構造にして、それをずっと守ってきたのか、そこに大変難しい神宮の歴史の謎、引いては日本文化の一つの大きな謎があると思います。その謎を説明しようと皆苦勞しています。中世から「常若（とこわか）」ということが言われますが、これは沖縄の伝承等古くからある思想です。もう一度新しいものに戻って魂の活性化をしようという考え方ですが、これだけでも説明がつかない、非常に大きな謎が遷宮にはあると思います。神宮が茅葺であるという事に関し神官達が「質素」の建物表現としたことに関し、本居宣長は「神様はあるべき最高の形で祀られなければならない筈だから、建物もその表現である」と異を唱えています。しかし恒久的建物の方が良いという所まで言及はしていません。神様を祀る為には立派にすべきである、という事が一方にあり、もう一方で、過去を尊重すべきであらうという考えから、



特別講演風景

神道はシンプルである、その中にこそ美しさがあるのだ、決して単純に質素を尊しとするのでは、ないというのです。

本居宣長は体験に基づき発言するという何を何度か申し上げましたが、その中で宣長は既存の考え方や勢力とぶつかることが往々にしてありました。しかし宣長が古典の中から導き出した考えが現在は我々の常識となって入ることが沢山あります。例えば、日本は島国で、単一民族である。日本人にとり米は非常に大事なものである、などを始めとして日頃私たちが常識だと思っていることの中に、宣長が古典研究と自己の体験から導き出して言い始めたことが多くあります。宣長という人は多くの方がそれまで常識だと思っていたことに自己の研究と体験から一つ一つ疑い確認を取る作業を続けた人でした。

宣長は十九歳の時から二年間、伊勢の商家の今井田家の養子に入ります。この二年間は遷宮行事を見るために遊学したとしか考えられない宣長の生涯にとって不思議な二年間です。その頃の日記には殆ど遷宮行事の事ばかり書いています。

松阪商人の三井高利が江戸に出たのは五十二歳、当時としては晩年でした。娘婿を含め自分の手足として意のままに動く十五人の子供という実働部隊を擁し満を持して江戸、京都に進出し大成功を収めるのは御存じのとおりです。時が来れば「なんとかなる」と考えての事だと思えます。宣長と同じです。そこには、「たゆたえども、沈まない」二人の姿が見えます。

そしてたゆたえども、沈まず、千三百年の間遷宮行事が行われてきたというのは、神宮側の経営の努力と共に、神宮を維持していかなければならないという、日本人の何やらよく解らないけれども、とても大事なものだという、国民の気持ちが結集したからこそだと思えます。

この平成二十五年の遷宮ということだけではなく、天皇の「遷宮行事を始めるように」というお言葉から数えれば八年以上の準備期間を要したこと、さらに千三百年間の国民の意思の結集としての、そしてやがては次の世代に、更に又その次と、ずーと繋いでいく伝統であることを今一度感じて頂きたいと思えます。

何やら取りとめのない話になりましたが、以上と致します。ご清聴有難うございました。

(事務局文責)



# 三重経協活動報告

## 第7回女性懇話会開催並びに役員決定

9月4日（水）に第7回女性懇話会を21名の参加者で開催しました。今回は鈴鹿オートリサイクルセンター（㈱マーク・コーポレーション）の工場見学と椿大神社にて祈祷及び宮司による講話、並びに三重労働局長による講演会を行い、その後会議を行いました。内容については次の通りです。



鈴鹿オートリサイクルセンター見学風景



山本宮司による講和



講演する畑中労働局長

- ①鈴鹿オートリサイクルセンター（㈱マーク・コーポレーション）工場見学
- ②椿大神社 祈祷・宮司による講話  
「今後の女性活躍について」 椿大神社 宮司 山本 行恭 氏
- ③三重労働局長による講演  
「三重の労働情勢並びに女性がいきいきと働ける職場作り」 三重労働局長 畑中 啓良 氏
- ④女性懇話会会議（今後の運営について）

※女性懇話会が平成22年10月に発足し、3年が経とうとしており、現在事務局主導で進められている懇話会を、今後は懇話会メンバー主導で進めていく。その為、現在ある暫定的な会則を改正することとなりました。（会則変更）

**改正前**

**改正後**

- ・代表 1名（専務理事） ⇒ 懇話会の会員より選出
- ・副代表 若干名（事務局長） ⇒ 懇話会の会員より選出（4名）
- ・世話人 若干名 ⇒ 専務理事
- ・事務担当（経協事務員） ⇒ 経協事務員



挨拶する岡本会長

※会則変更に伴い懇話会会員より役員を選出した結果下記の通りとなりました。

### 女性懇話会役員一覧



就任の挨拶をする伊藤代表

役職	氏名	会社名	役職
代表	伊藤 恵子	伊藤印刷(株)	代表取締役専務
副代表	高木 暢子	(株)アサヒ外語学院	代表取締役社長
〃	宮路 元美	井村屋グループ(株)	人事労務部長代理
〃	金森美知子	連合三重	副事務局長
〃	村田 陽子	三重交通(株)	総務課長
顧問	岡本 直之	三重交通グループホールディングス(株)	代表取締役社長
〃	内田 淳正	国立大学法人三重大学	学長
名誉会員	武田 美保		
〃	前業 潤子		

## 労務管理改善協力委員会(7月第2部会活動報告)

7月25日(木)プラザ洞津「高砂の間」において、労務管理改善協力委員会7月第2部会を開催いたしました。

古市部会長(㈱三交ドライビングスクール)の挨拶に続いて講演が行われました。途中、ケーススタディーを交えながら過去の判例も踏まえながら行われました。また、今回は内容的に皆様方にもお聞き頂きたい内容である為、労管会員以外の方にも「人事労務管理セミナー」としてご参加頂き当日は54名と非常に多くの参加者があり盛況となりました。



第2部会風景

### ◆プログラム

- ①「雇止め法理・解雇の基礎知識」
- ②「雇止め・解雇のケーススタディー」
- ③「今後予定される社会保険適用について」

講師：社会保険労務士法人ナデック

代表社員 小岩 広宣 氏



挨拶する古市部会長



講演する小岩講師

## 労務管理改善協力委員会(8月第1部会活動報告)

8月22日(木)旭ダイヤモンド工業(株)三重工場において、労務管理改善協力委員会8月第1部会を開催いたしました。

佐々木部会長(上野キヤノンマテリアル(株))の挨拶に続いて、旭ダイヤモンド工業(株)三重工場執行役員副工場長 井元 修三 様より概要説明があり、2班に分かれて工場見学を行いました。その後、「中間管理職研修」～キヤノンの事例から～と題して佐々木部会長より講演して頂きました。当日は17名の参加者でありました。

### ◆プログラム

- ①「旭ダイヤモンド工業(株)三重工場概要説明及び見学」
- ②「中間管理職研修」～キヤノンの事例から～

講師：上野キヤノンマテリアル(株)

総合企画部長 佐々木 哲也 氏



挨拶する佐々木部会長



講演する佐々木講師



第1部会風景



集合写真



## 第50回三重労使会議開催

I. 開催日時 2013年9月10日（火）16：30～20：00

II. 開催場所 津都ホテル「安濃津の間」

III. 参加者 （経協）経協会長、副会長、労管会長、副会長、事務局（15名）  
（連合）会長、副会長、事務局（14名）



労使会議風景

### IV. 開催内容

#### 1. 会長挨拶と要請書提出

連合三重 土森会長、三重県経営者協会 岡本会長 両会長より挨拶があり、挨拶の中で、今回、三重労使会議が50回を迎え、これからも三重の労使関係の安定に寄与することを願う。また、平成21年に、労使会議をベースにして、連合三重と経営者協会が協働で、「雇用の安定と創出に向けた労使共同宣言」を行い、その母体として「三重労使雇用支援機構」が設立された事は、全国的にも珍しい取り組みでありました。三重労使雇用支援機構では「若者の雇用促進」「ワーク・ライフ・バランスの普及」などに力を入れ、この三重労使雇用支援機構の設立も、「三重労使会議」の大きな成果の一つであった等の内容でありました。その後、連合三重側より経営者協会に対し2014年度「政策・制度」実現に向けた要請書（案）が提出されました。



挨拶する岡本会長



連合土森会長から岡本会長に要請書を手渡す

#### 2. 労使協働事業活動報告

##### ①三重労使雇用支援機構

林事務局長（連合）より、県からの委託事業の「若手人材育成・定着支援事業」、「中高年齢者雇用支援事業」、「企業の働き方に向けたモデル事例検討業務」「働き方改革（企業のワーク・ライフ・バランス）推進取組周知啓発業務」について活動報告が行われました。

##### ②婚活事業－「素敵な出会いの会」「ハピマリ」活動

土森会長より、「第5回カヤック&パエリア 欲張り体験婚活」「第6回スイーツdeひな祭り」の報告並びに、10月6日に開催される「第7回夜空の星に願いを込めて・・・プラネタリウム&キラメキ婚活パーティ」について説明されました。また、第1回からの実績報告の中で、誕生したカップルが18組との報告がありました。

#### 3. 第50回記念事業について

※三重労使会議が第50回目を迎え、労使で記念事業を行うこととなりました。「防災セミナー」を11月9日（土）に開催し、12月に県外視察会を開催する旨の提案があり、詳細は決まり次第連絡との事になりました。

#### 4. 「ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた労働時間管理の適正化と不払残業の根絶宣言」について

三重労使会議として確認が行われました。後日、労使それぞれで、内容等の確認をし、労働局・県等へ提言する予定です。

5. ハローワーク前求職者アンケートについて

三重労使雇用支援機構で、5月30日～6月5日にかけて県内5ヶ所のハローワークで「ハローワーク前求職者アンケート調査」が行われました。その結果について金森副事務局長（連合）より説明されました。集計結果は関係機関に提供されております。

6. 労使セミナー

「三重県の労使に望むこと」～三重県の雇用対策について～

講師：三重県知事 鈴木 英敬 氏

今回は、記念すべき第50回の節目に、日本で一番お忙しい鈴木知事に講演をお願いしました。県内の景気動向、雇用情勢、就業状況の説明の後、「みえ産業振興戦略の策定」また「三重県の雇用政策」の説明があり、昨年度より取り組んでいる障がい者雇用対策（アンテナショップ・カフェ）、女性の活躍促進等、平成23年度に三重労使雇用支援機構が調査したワーク・ライフ・バランスの取組等ご説明して頂きました。



講演する鈴木知事

7. 次回開催

（幹事：経営者協会）

次回の開催は2月を予定。



集合写真

8. 懇談会

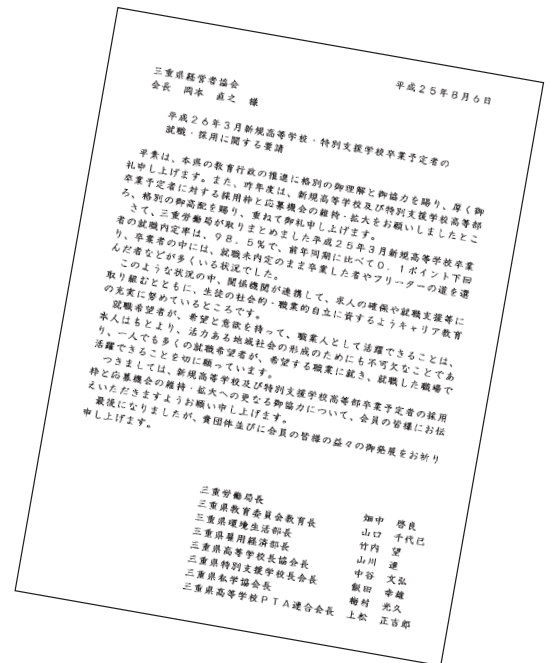
高校生・特別支援学校卒業予定者の採用枠維持・拡大を

～三重労働局・県教育委員会などが経済団体に要請～

去る8月6日（火）、三重労働局 畑中 啓良局長、県教育委員会 山口 千代己教育長が、岡本会長へ新規高等学校・特別支援学校卒業予定者の就職・採用希望の高校生らが「一人でも多くの就職希望者が、希望する職業に就き、就職した場所で活躍できる事を切にお願いしたい」などと書かれた要請文を手渡された。



要請文を受け取る岡本会長（左）、畑中局長（中央）、山口教育長（右）



## 第53回ビデオライブラリー監事会・運営委員会

7月4日（木）プラザ洞津「ラ・ルミエール」において、第53回ビデオライブラリーの監査及び運営委員会を開催致しました。

運営委員会の前に監事2名により（株）小林機械製作所様、クレハエラストマー（株）様 監事会が行われ、続いて運営委員会が開催されました。高林委員長（三重交通（株）常務取締役）の挨拶の後、西場専務理事より平成24年度事業概要並びに収支決算の報告、続いて平成25年度の事業計画及び収支予算の説明があり、審議の結果原案通り承認されました。次に新規購入のDVD選定について説明が行われ、審議の結果原案通り承認されました。



運営委員会風景

また、ビデオの処分の件、及び特別会員の件につきまして以下の通りとさせていただきます。

- ①利用の無い古いビデオテープについては、リストを今後1年間、当協会HPにアップし、MVL特別会員会社及び当協会会員会社にご希望のビデオテープを無料にて贈呈することになりました。その後、残りましたビデオテープは処分致します。
- ②現在の特別会員の入会金は1口5年間で5万円ですが、3回目の継続から4万円としており、7回目からの継続は1万円となります。



### 【新規購入のDVD】

「元気な職場をつくるメンタルヘルス5」

「基本を徹底する5Sの鉄則」

他のビデオテープ・DVD等もございますので、事務局へお問い合わせ下さい。

※尚、高林委員長は人事異動のため、次回より後任は三重交通（株）人事部長の西田 義明氏に変更になりましたので、ご報告致します。

## 中部経協三県連携事業

### 中間管理職講座第2回「部下育成講座」開催

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

9月19日（木）プラザ洞津「紅葉の間」において、中間管理職講座第2回「部下育成講座」を開催致しました。

この講座は今年度の新しい取り組みの一環で、中部経協三県連携事業としてスタート致し、（株）ヒューマンブレインの取締役シニアコンサルタント 稲垣 正己氏を講師に招き、21名の参加者で行われました。この講座は、1日コース年4回シリーズで、各企業の主に次代を担う管理職を中心に4グループに分かれて実践を踏まえて行われました。今回は第2回目の講座で、管理職に必要な「部下育成」をテーマに掲げて行いました。今回の講座のキーワードは「気持ちと本気」であり、非常に有意義な講座



討議風景

となりました。

#### ■主なプログラム

- ・部下育成強化に向け、部下への納得度・なるほど感を与える指導の考え方を学習する。
- ・管理職として部下対応の為のコーチングを体感する。  
(聴く。話す。観る。)
- ・日々の関わり強化を図る。  
(コミュニケーション、コーチングの前提は協調的アプローチ)



講義する稲垣講師



# 会員発HOTニュース

会員企業の最新HOTニュース(企業PR・店舗紹介・新商品・新サービス・新装オープン等)をお届けいたします。

## ■事業案内 (デュプロ販売三重営業所)

# Duplo

地域に密着したきめ細かいサポート体制で  
ペーパーワークを効率化する製品群を提供いたします

## デュプロ販売株式会社

三重営業所

〒510-0821 三重県四日市市久保田 2-7-5  
TEL: 059-353-0935 FAX: 059-354-3221  
URL: <http://www.duplo.ne.jp>



from print to documents

## ■事業案内 (ぎゅーとら)

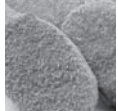


# ぎゅーとら

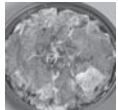
## 鈴鹿市にラブリー平田店をOPEN!

鈴鹿に  
初出店!

ぎゅーとら名物といえば、惣菜のオリジナル商品。  
ロングセラーのお惣菜がぎゅーとらにはたくさんあります!



**惣菜の一番人気商品!「アイドルコロッケ」**  
なんと今年で80年の歴史あるぎゅーとらのオリジナル商品。昔から変わらない味のヒミツは「きめ細かいパン粉」と「毎日作って生」から揚げること。揚げたてコロッケはとってもジューシー!ぜひ味わってみてくださいね。



**「カツ丼」**  
一度食べたらやみつきになる、ぎゅーとら特製のカツ丼。揚げたてのソースカツを秘伝のタレで煮込んで、ふんわり玉子でとじた手作りの一品。お子様や女性向けのミニサイズもありますよ。



**「ミンチ串」**  
お子様も大好き!お肉たっぷりの棒状ミンチカツに、酸味の効いた甘口タレをかけたぎゅーとらにしかない一品です。秘伝の甘口タレが絶品の美味しさでまた食べたくなります!



毎日ふっくら  
焼きたての  
おいしいパン  
「アンシェ」

お客様が買いやすく楽しい売場を目指しています。値段もお値打ちな105円です!担当者が心を込めて焼き上げたおいしいパンをぜひお召し上がりください。



地物の里  
おおきんな

鮮度一番!地元の生産者の皆様に、朝から収穫していただいた「朝採れ野菜」や「もぎたての果物」など“超鮮度”な商品を毎日お届けします。



江川店長 野澤副店長

「笑顔・あいさつ・親切」を  
モットーに、お客様に  
喜んでいただける  
スーパーを目指します。



バス: 鈴鹿ハンター前バス停 徒歩1分  
電車: 近鉄鈴鹿線 平田町駅 徒歩5分

ぎゅーとら  
ラブリー平田店

TEL 059-375-7511  
鈴鹿市算所1丁目8-30  
営業/9:00~22:00

## ■事業案内 (アドプランナー)

# 求人・採用・教育...

# 私たちは人事のパートナー

■リクルーティング事業: 新卒採用・中途採用からアルバイト・パート採用まで、総合的なリクルーティング広告のプランニングおよび実施  
□リクルートの専属代理店として求人・採用から、人材教育・コンサルティング等、募集・採用・フォロー・育成まで、貴社の人材戦略の実現を支援します。



■広告プランニング事業: 企業ニーズに即応したマーケティング、商品広告、企業広報、医療広報、C Iなどのプランニングおよび実施  
■学生就職支援事業 ■採用実務代行事業 ■採用コンサル事業 ■教育事業



株式会社 アドプランナー 三重営業所

<http://www.ap-net.co.jp>

〒510-0835 三重県四日市市大井手 1-5-24

TEL 059-350-7751 FAX 059-350-7768

※ご応募はメール([info@miekeikyoo.jp](mailto:info@miekeikyoo.jp))で承ります。詳細はメールでお知らせします。(掲載は応募順)

三重県 で働くすべての方へ。

確認しましょう！ **最低賃金**

**737** 時間額  
**円**

三重県のこれまでの最低賃金 **724円**から**13円**アップ↑

**[発効日] 平成25年10月19日**

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。



パートやアルバイトなどの  
雇用形態にも適用されます！

**必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。**

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

スマホ、携帯で調べよう！自分の賃金と比べよう！



パソコンでも最低賃金がチェックできます！

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索

最低賃金に関するお問い合わせは三重労働局または最寄りの労働基準監督署へ



**厚生労働省**

## 国家公務員の再就職等規制にご協力を

国民からの批判が大きい問題として、いわゆる天下り問題があります。国家公務員が退職したのち、民間企業等に再就職することは禁じられておりませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、次の3つのルールを設けています。

### 再就職の依頼・情報提供等の規制

現役の国家公務員が企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、国家公務員・OBの情報提供等を行うことは禁止されています。

例えば、再就職させたい者の名前や職歴などの情報を企業側に提供したり、企業側に受け入れ可能なポストや待遇面などの情報を照会すると違反となります。

### 利害関係企業等への求職活動の規制

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、在職中に求職活動を行うことは禁止されています。

例えば、再就職目的で自分の名前や職歴などの情報を利害関係企業側に提供したり、利害関係企業側に職務内容や待遇面などの情報を照会すると違反となります。

### 元の職場への働きかけの規制

再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけを行うことは禁止されています(ただし、原則として退職後2年間に限りです)。

### ☆各企業へのお願い

企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。

◇連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局

電話：06-6268-7660～7668 URL：http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html

### 三重県と県内市町からのお知らせ

## 個人住民税(県民税・市町民税)の特別徴収を徹底します!

従業員(給与所得者)の個人住民税は、給与から「特別徴収」して、従業員の住所地の市町へ納めなければならないこととなっています。

- 所得税を源泉徴収して、個人住民税は特別徴収しない、ということは法令で認められていません。
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。
- 該当事業所には毎年5月に「給与所得等に係る市町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」が届きますので、特別徴収を実施していただかなければなりません。特別徴収を怠った場合、事業主の滞納となり、滞納処分になる場合がありますので、ご注意ください。

三重県と県内全市町では、平成26年度から、個人住民税の特別徴収を徹底します。ご理解とご協力をお願いいたします。

個人住民税の特別徴収制度について詳しいことは、市町の個人住民税担当課へお問い合わせください。



三重労働局委託事業

# 「中小企業相談支援事業」 をご利用ください!

## 対応内容

給与制度・給与体系を見直したいのですが…

販路拡大の方法について知りたいのですが…

社内レイアウトを効率的なものに見直したいのですが…

もう少し生産効率を上げたいのですが…

就業規則をしっかりとしたものにしたいたのですが…

その他  
経営・労務に関すること…

**無料**

相談窓口はこちら

**中小企業相談支援事業三重県最低賃金総合相談支援センター**

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内

TEL.059-226-0033 <http://miekeikyo.jp/>

開設日は、原則、土・日・祝日を除く平日とします。なお、出張相談を四日市、伊勢において月4日、尾鷲において月3日開設しています。詳しくは、三重県経営者協会のホームページをご確認下さい。

## 人事労務管理セミナーのご案内

～近年労働基準監督署で多い指導事項～

日時	平成 25 年 12 月 18 日(水) 13:30～16:00
場所	プラザ洞津 3階「孔雀の間」(津市新町1丁目6-28)
参加費	無 料
内容	<p>第1部 (13:30～14:30) 最近の労働基準行政における指導状況について 講師:三重労働局労働基準部 監督課長 奈須川 伸一氏</p> <p>第2部 (14:40～15:50) 労働基準監督署の指導についての対応 講師:(株)百五経済研究所 経営コンサルティング部 部長兼主席研究員 大地 勉氏</p> <p>第3部 (15:50～16:00) 質疑応答</p>



## 新会員の紹介

### 楠井法律事務所

事業内容 法律事務所  
代表者 代表弁護士 楠井 嘉行  
所在地 津市栄町2-466  
電話 059-229-1588  
FAX 059-229-1120



### 三重テレビエンタープライズ株式会社

事業内容 放送番組の企画制作他  
代表者 代表取締役 志田 行弘  
所在地 津市渋見町小谷693-1  
電話 059-223-3363  
FAX 059-225-8219  
ホームページ <http://www.mietventerprise.com/>



### 公益財団法人日本ライフ協会

事業内容 高齢者福祉  
代表者 代表理事 濱田 健士  
所在地 津市栄町2-390-1  
電話 059-228-2229  
FAX 059-228-2297  
ホームページ <http://www.jp-life.net/>



## 新規会員のご紹介を お願いします

三重県経営者協会は（一社）日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。



今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：会員サービス担当 中村 和仁  
電話 (059-228-3557・3679)  
E-mail [info@miekeikyo.jp](mailto:info@miekeikyo.jp)

## れんらく・つうしん

大規模災害、そのときボランティアができること  
「防災セミナー」

～第12回 企業・労働組合 被災地から学ぶ災害ボランティア支援～

日 時 平成25年11月9日(土) 9:45～12:00(予定)  
 場 所 三重県勤労者福祉会館 6階「講堂」  
 主 催 みえ災害ボランティア支援センター  
 三重労使会議(三重県経営者協会・連合三重)

三重テレビ番組協賛  
三重県経営者協会PRESENTS「リーダーの羅針盤」  
ご協賛企業放送日のお知らせ

近畿大学工業高等専門学校

第1ch 11月13日12:00～12:30

(再)第2ch 11月13日17:00～17:30

(再)第2ch 11月14日 7:00～ 7:30

中間管理職講座  
第3回「女性社員の能力を最大に引き出す上司力講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

講 師 (株)ヒューマンブレイン 伊藤 亜貴子 氏  
 日 時 平成25年11月20日(水) 10:00～16:30  
 場 所 プラザ洞津 3階「紅葉の間」 津市新町1-6-28  
 (津新町駅下車西へ徒歩3分) TEL 059-227-3291

## 年末調整実務セミナー

～平成25年 年末調整の事務処理について～

講 師 税理士 今井 富久翁 氏  
 日 時 平成25年11月25日(月) 13:30～17:00  
 場 所 プラザ洞津 2階「明日香の間」 津市新町1-6-28  
 (津新町駅下車西へ徒歩3分) TEL 059-227-3291

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。



# ご存知ですか…こんな機関？

## 出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

### 人材送出企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業

### 産業雇用安定センター 三重事務所

送出情報の  
収集・登録

受入情報の  
提供

受入情報の  
収集・登録

送出情報の  
提供

企業ごとの話し合い・面接

出向・移籍の成立

無料

### 人材受入企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は  
前もってご連絡ください。

公益財団法人  
産業雇用安定センター 三重事務所  
TEL 059-225-5449

### 業務日誌 (2013.7.9)

事業名	とき	ところ
MVL 監査・第53回運営委員会	7/4(木)	プラザ洞津
最低賃金対策専門会議 (日本経済団体連合会)	7/25(木)	日本経団連会館
労務管理改善協力委員会第2部会	7/25(木)	プラザ洞津
労務管理改善協力委員会第1部会	8/22(木)	旭ダイヤモンド工業(株)三重工場
第7回女性懇話会	9/4(水)	鈴鹿オートリサイクルセンター・椿大神社
第50回三重労使会議	9/10(火)	津都ホテル
中間管理職講座 第2回「部下育成講座」	9/19(木)	プラザ洞津
理事・役員会	9/30(月)	津都ホテル



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710

ホームページ

<http://miekeikyo.jp>

E-mail

[info@miekeikyo.jp](mailto:info@miekeikyo.jp)

平成25年10月25日 発行  
発行人/三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F